# **恵那南地区中学校の再編について(市民説明会資料)** H27.2月

学校再編対策室

## 学校再編を進める背景と理由

- (1) 急激な少子化による学校の小規模化に対応して、学校教育の機能を維持し、生徒一人一人に確かな 学力と生きる力を身に付けさせたい。
  - ①専門教科による本務教員で授業を行い、各教科の面白さを伝え生徒の学力の向上を図りたい。
  - ・教員数は、学級数に応じて、県教育委員会から配当されるため、教科担任制をとる中学校において、小規 模の中学校では所有免許外指導や非常勤講師による指導をしなければならない。

(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、体育(男・女)、技術・家庭、英語=9教科11人)

- ②部活動の種目数を確保し、生徒がある程度選択できるようにしたい。
- ・集団で行う種目をやむなく廃部にしていかなければならない状況の中で、部の存続や指定校変更による転 校の要望が増えてきた。
- ③中高生の時期は、集団の中で互いに切磋琢磨して自己を鍛えるとともに、組織や人間関係を学び、 大人になった時に必要な力を身に付ける時期である。
- ・大勢の中で多様な人、多様な考え方を知ることにより、困難を克服し自己実現を図る体験が大切である。
- ・生徒会活動や部活動等を通して、先輩後輩や仲間ができリーダーが育つ。この時期の1.2歳違いは大きい。

【資料1】恵那南地区中学校の生徒数の推移(人) ※H26.5月末現在(H25年度はH25.5.1現在)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
岩邑中	157⑥	156⑥	156⑥	148⑥	128⑤	128⑤	125⑤	142⑤
山岡中	1245	1254	1244	1174	1124	96③	100③	102③
明智中	1556	147⑥	1304	1124	1164	1144	1134	1094
串原中	17③	12③	12③	11③	13③	15③	17③	17③
上矢作中	48③	47③	51③	52③	45③	39③	34③	31③
全 体	501	487	473	440	414	392	389	401

<sup>※</sup>〇数字は、普通学級数。現行の学級定数は、中1は35名、中2・3は40名。

#### 【資料2】中学校の教員定数(教諭)

学級数	3	4	5	6	7	8	9	10	1 1	1 2	1 3
教員定数	6	7	8	9	11	13	1 4	16	17	18	19

#### 【資料3】各中学校の常設部活種目(H26年度)

学校名	男子部活	男女混合部活	女子部活	
恵那西中	野球・バスケット・バレー・テニ	陸上・剣道・バドミントン	ソフト・バスケット・バレー・	
忠加四中	ス・卓球	吹奏楽・美術・トレーニング	テニス・卓球・家庭科	
恵那東中	野球・バスケット・テニス・卓球	陸上・剣道・吹奏楽・芸術・	ソフト・バスケット・バレー・	
忠か朱中		美術・手作り	テニス・卓球	
恵那北中	野球・バレー・卓球		バレー・テニス・卓球	
岩邑中	野球・バスケット・卓球	サッカー	バスケット・バレー・テニス・卓球	
山岡中	野球・バスケット・テニス	サッカー	バスケット・バレー・テニス	
明智中	野球・バスケット・テニス・卓球	陸上	バスケット・バレー・テニス・卓球	
串原中	テニス・卓球		卓球	
上矢作中	野球・卓球		バレー・テニス	

#### 2 経緯

- (1) 恵那市総合計画(H18年度からH27年度)への位置付け
- ①恵那市総合計画第5節「思いやりと文化を育む人づくりのまち」(H18年4月)
- ・今後さらに加速する学校の小規模化に対応する教育の在り方についての研究を教育委員会学校教育課におい て始め、地区別教育懇談会による意見聴取等を行った。
- ②教育委員会内部検討委員会発足(H19年4月)
- 観点1:公立学校の教育の充実、観点2:教育環境の公平性
- ③教育長の諮問機関「小規模教育検討委員会」が発足(H20年5月)
- ・小規模学校の現状と課題についての調査研究、協議(計10回)。 (小規模教育検討委員会:市内13地区から各1名の代表により構成。)
- ④「小規模教育検討委員会」が最終報告を提出(H22年2月)
- ※別添【資料4】最終報告書の「結論」の部分抜粋を参照
- ⑤最終報告に基づき、該当地区への説明や意見聴取を実施(H22年4月~)
- ・恵那南地区5中学校については、H23年7月にPTA役員及び学校長に出席していただき、説明及び意見 聴取の場を持った。上矢作中P、串原中Pから反対意見が出された。他3校からは、意見はなかった。

#### (2) 平成25年度の動き

- ①教育委員会内部に「学校再編対策室」を設置(H25年4月)
- ・H25年度は、明智町小学校の統合準備及び恵那南地区中学校再編の説明会が主な事業内容。
- ②恵那南地区中学校についての該当地区への説明と意見聴取
- ・H25.8.26 上矢作町地域協議会及び上矢作中PTA役員
- H25. 9. 25 串原中PTA役員
- H25. 9. 26 山岡中PTA役員
- H25. 10. 17 明智中PTA役員
- ・H25.11.7 岩邑中PTA役員

- H25. 12. 12 山岡地域協議会
- H25. 12. 16 岩村地域協議会
- H25. 12. 18 明智地域協議会
- H26. 2. 5 串原地域協議会
- ③恵那南地区中学校あり方検討準備会を開催
- ・H26.3.6 地域協議会、自治連委員会によりH26からあり方検討委員会を立ち上げることを承認。

#### (3) 平成26年度の動き

## ①恵那南地区中学校あり方検討委員会を発足

- ・H26.6.6 第1回委員会(委員委嘱、設置要綱、教育委員会への提言依頼)
- H26.7.15 第2回委員会(現地視察「串原小中、恵那西中、上矢作中」)
- ・H26.8.26 第3回委員会(現地視察感想報告、小規模教育検討報告、各地域毎でのワーキング)
- ・H26.9.29 第4回委員会(ワーキングのまとめ、そこから生まれる課題・不安について)
- ・H26.10.30 第5回委員会(各地区毎のワーキング、テーマ「通学、委員の役割について)
- ・H26.12.3 第6回委員会(各地区毎のワーキング、テーマ「教育委員会への提言内容について)
- ・H27.1.21 第7回委員会(各役職毎のワーキング、テーマ「提言内容に対する意見交換)
- ·H27.2.6 第8回委員会(提言内容の確認)
- ・H27.2.19 第9回委員会(提言書の確認・承認・次年度に向けての協議について)
- H27.3.6 教育委員会へ提言書の提出「あり方検討委員会委員長→教育委員長」

#### ②「あり方検討委員会」の役割と内容

- ・将来を見据えた恵那南地区中学校のあり方について協議し、教育委員会へ提言をいただく。
- ・教育委員会が理想としている学校統合の考え方等について、意見をいただいたり、聴取した地域住民の声を 交流していただいたりする。
- ・各地域協議会や自治連合会、PTA、保護者会へあり方検討委員会の協議の進捗状況を情報提供していただく。

## ③ 中学校あり方検討についての説明会の経緯

# 地域協議会・PTA 等が主催した説明会

・10月14日(火) 上矢作コミュニティセンター 上矢作小中PTA、保育園保護者 29名

・10月20日(月) 明智文化センター 地域住民 52名

・10月22日(水) 岩村コミュニティセンター 岩邑小中PTA、保育園保護者等 44名

・10月29日(水) 山岡環境改善センター 地域住民 38名

 ・12月1日(月)
 上矢作コミュニティセンター
 地域住民
 30名

1月13日(火) 岩村コミュニティセンター 地域住民 42名

## あり方検討委員会が主催した説明会

・2月10日(火) 明智文化センター 市民説明会

• 2月 15日 (日) 岩村コミュニティセンター 市民説明会

## ④ 市民への周知

- ・「恵那南地区あり方検討委員会たより」の発行(2月1日まで5回発行)
- ・恵那市ホームページへの掲載(会議録、会議資料、委員会のお知らせ等を掲載)
- ・住民説明会(上記の8回)

## ⑤ 「恵那南地区中学校のあり方に関する提言書」の内容について

・あり方検討委員会から教育委員会に対して「恵那南地区中学校の適正配置条件」「学校の統合」 について提言していただく。

## ⑥ 恵那南地区中学校あり方検討委員会による協議内容について(抜粋)

- ・現在のままの中学校のあり方で良いか。
- ・改善するとしたら、どのような方法・手段が考えられるか。
- ・統合すると仮定した場合の通学方法、通学時間、設置場所、学校規模について

#### \*望ましい教育環境について

- ア、大勢の中で切磋琢磨させる時期という認識から、複数学級が望ましい。
- イ、各教科で専任の教員が配置され、専門の授業が受けられる教育環境が望ましい。
- ウ、生徒自身が楽しみ、活気ある学校生活が送られる環境が望ましい。

## \* 今後の課題について

- ア、出生数が今後も激減する中で、現在の複数学級が継続できなくなる。
- イ、通学時間・通学方法を十分配慮しなくてはならない。
- ウ、学校と地域が疎遠になる不安がある。
- エ、学校と地域が融合した新しいコンセプトをもった学校再編を考える必要がある。

## ⑦ 文部科学省の動き

- ・H27.1.19 公立小中学校の適正規模・配置の基準や考え方を示した手引き案を公表
- ・統廃合の検討の根拠となるもので、少子化で今後増えるとみられる小規模校のデメリットを解消 する目的で約60年ぶりに見直しされた。

# 3 これまでにいただいた意見や質問について

各PTA本部役員、地域協議会での説明会の折りに、いただいた意見の主なものについて、教育長の考えを述べさせていただきます。

#### (1) 小規模学校の良さとメリットとデメリット

- \*「教育委員会の説明は、大規模校の良さばかりを主張しているが、小規模校にも良さ(メリット)がある。」という意見をよくいただきます。その通りであると思います。当市は小規模校が多く、それぞれに小規模校の特性や地域環境を最大限活かし、児童生徒もよく学んでいますし、教職員も精一杯勤めています。特に児童生徒については、他校からの転入生を除いて、今、自分が通っている学校がすべてであり、概ね不自由はないと捉えています。
- \*ご理解をいただきたいことは、この先、我が子、我が孫が広く社会に出て人生を拓いていくための資質と能力を育てるために、現在の教育環境(=少人数であること)で、本当に良いのかということを考えたときに、教育委員会では、先に述べた理由から、ある程度多くの人数の中で教育活動を行いたいと考えているという問題定義をさせていただいているということです。
- \*説明会では、"メリットとデメリット"という言葉が、よく話題になりました。私は、1つの事柄について見る側面や捉え方の違いにより、メリットでもありデメリットでもある多くは表裏の関係のものであると考えます。また、メリットとデメリットを列記することはできますが、足し引きできるものではありません。子ども達の発達段階や身に付けさせたい力を考え、何に重きを置いて判断するかということです。
  - 例:「少人数の方が先生の目がよく届いたり、指名される機会も増えたりして、学習内容がよく理解できる。」 ⇔「少人数では学習姿勢が受身になり、自ら求めて学ぶ力(=主体性)が育ち難い。また、仲間の多様な 考え方から学ぶ頻度が少ないために、学習の深まりが期待できない。」

#### (2) 学校再編は市の財政上の都合ではないこと

- \*当市の財政が厳しいことは事実ですし、教育委員会においても経費の節約と有効活用は、常に念頭においています。しかし、その中で、図書費の充実、デジタル黒板やデジタル教科書等のICT機器の充実、自学自習学習支援システムの導入、各校長に執行を任せた特色ある学校づくり事業予算、いち早く全小中学校の耐震化工事を行ったこと等々、他市に先駆けた予算投入は、まさに"米百俵の精神"であると思っておりますし、その意を受けて恵那市の子ども達に力をつけていく使命を自負しています。
- \*今回の恵那南地区中学校の学校再編についても、先の吉田小学校と明智小学校の統合と同様、財政的な理由や市の職員削減等の都合を理由にしたものではありません。純粋に、この地域の子ども達のための「教育環境の充実」が理由です。どうかご理解をお願いします。

#### (3) トラブルやいじめ、不登校

\*「人数が多くなると、いじめや不登校が増えるのではないか。」と心配する意見もありました。人数が多くなれば、その可能性も大きいと思います。しかし、先に述べた「メリット・デメリット」と同様、何に重きを置いて学校再編を考えるかということです。多様な考え方や人のタイプを知り、仲間と切磋琢磨しながら学ぶ中で自己を鍛えさせ、生涯に渡って自己実現を図ろうとする賢く、粘り強い人を多く育てたいと願っています。いじめや不登校等の問題については、教職員が多いという利点を生かし組織的に対応することによって、これまで以上の成果が期待できると考えています。

# (4) 学校再編の時期

\*現時点では、具体的に設定していませんが、「1校か、段階的か、或いは現状維持か」ということも 含めて、「恵那南地区中学校あり方検討委員会」で協議していただき、できればH28年度からの次 期総合計画にその方向を位置付けていきたいと考えています。 \*「急がず地域住民の声をじっくり聞いて」という要望も多く、その通りであると考えています。特に、この地でこれから子育てをしていく若い親の世代の声は重要であると考えています。じっくり腰を据えて取り組まなければならないと考えるその一方で、わずか3年間しかない中学生の時期を、今現在、或いは近々迎える子ども達のために、「いずれはやらなければいけないが…」と時間を費やす事は避け、早く改善を図りたいという願いも持っています。

## (5) 1校に統合する場合、学校の位置はどこにするのか。また、既存か新設か。

- \*文部科学省は、標準学級数(12学級~18学級)を定め、この規模が1つの学校として、教育効果が最も期待できるとしています。恵那南地区5中学校を1つにという考えは、ここから発想をしていますが、校区が広域になるため、通学距離、登下校の所要時間や安全面等について心配する声があることは当然であり、最も考慮しなければならないことです。教育委員会では、同様の状況の中で学校統合を実施した他自治体から情報収集をするなどして、研究中です。多くの場合、バス等の交通機関を利用する場合は、最大30分程度を目安にしている自治体が多く、当市においてもこの程度が適切であると考えています。H26年度は、既存を含めた学校の候補地や交通手段について、「恵那南地区中学校あり方検討委員会」に客観的なデータを提示させていただきます。
- \*既存か新設かということについて、先ず考えなければならないことは、この地域の子ども達のために、 最も良い方策は何かということです。「新しい場所に新設」ということであれば、財政が年々苦しく なる中で状況は極めて厳しいようですが、その必要性を訴えていかなければならないと思います。
- \*また、現時点での道路事情等を鑑みて、「段階的に部分的な統合」ということになれば、既存の施設を活用することになると考えます。さらに、協議がまとまらず「現況維持で5校のまま」ということになれば、たいへん残念ではありますが、地域の方々の総意であると受け止め、これまで通り置かれた条件の中で最善を尽くしていくということになると思います。
- \*「H31年度までの合併特例債に間に合わせようとしているのか。」という質問もありました。勿論、 恵那南地区中学校あり方検討委員会での協議と、その後の各地域との合意が早期に進んでいけば活用 できる可能性は広がると思いますが、このことを目論んでいるわけではありません。実際に、仮に「校 舎新設」の場合には、建設地の準備に2年間、校舎建設に2年間を要します。

### (6) 学校が無くなると地域が更にさびれていく

\*このような意見もお聞きします。そのように考える方もあると思いますが、逆に、この地で生まれ育った方の中にも、地元の学校が教科担任や部活動が揃わない教育環境等の理由から、市街地に住む子育て世代もあるように思われます。また、様々な理由から私立中学を選択される方も年々増えつつあります。

教育委員会では、今後、小学校については、子ども達の体力や生活範囲を考え、状況が大きく変化しない限り現状を維持していくことが適当であると考えていますが、中学校については、先に述べた理由から再編を進めたいと考えています。

# 4 おわりに

少子高齢化が急速に進む中で、20年後、50年後の恵那南地区はどうなっているでしょう。学校は、公民館と同様に地域文化の拠点であると言われます。かつては、それぞれの自治体であった地域が、折り合いをつけることは難儀なことであると思いますが、地域を広域に捉え、我が子、我が孫の将来、恵那南地区の将来を描きながら、中学校の再編について主体的に考えていただくことを切にお願いします。

# 【資料4】 小規模教育検討委員会(平成21・22年度)最終報告より (最終項の部分のみ抜粋)

(前略) 恵那市の「小中学校の適正規模条件」を以下のように捉えた。

# 恵那市の「小中学校の適正規模条件」の基本

〇小中学校ともに、1学年で複数の学級が編成される規模が望ましい

# 〇中学校では、各教科担任が満たされる規模が望ましい

恵那市の適正規模としては上記の条件が望ましいが、地理的条件や地域性を考えた場合、 その許容範囲として、<u>小学校は学年単学級規模</u>、<u>中学校は学年複数学級規模</u>を考える。

今後、<u>小学校において完全複式学級の学校規模</u>が予想された場合、<u>中学校では全学年で単学級の学校規模</u>が予想された場合、中でも小学校、中学校ともに全校児童生徒数が50 <u>名以下</u>になることが予想される場合には、保護者・地域・学校・行政の4者が協力し合って協議会を立ち上げ、統合問題を含めた具体的な動きづくりをする必要がある。

#### \*そこから生まれる課題

「学校の適正規模化」への取り組みを進めていくと、「学校統合問題」に直面する。

この問題の方向性としては、 "児童生徒数と教職員数が少なくなる" ことをどのように捉えるかである。前述したように「学校の適正規模=標準の学校規模」は法的に決められており、今後の学校教育のあり方を考えた時、適正規模に満たない学校では、次のような選択が求められる。

- ① 教育方法や教育内容の創意工夫をしながら、小規模状況を乗り切る
- ② ①ができない状況となれば、近隣校と統合をして学校規模を大きくする

いずれにせよ、恵那市における「学校の適正規模化」の問題は、「学校統合問題」を前提に、今後に向けて、どこかで明確にしていかなくてはならない喫緊の課題である。

そこで、本委員会では、対象地域における「学校の適正規模化」を推進する上で「学校統合問題」が協議されることになった場合には、以下の点を十分考慮していくことを強く希望する。

- ○学校統合問題は、保護者・学校・地域・行政の4者の合意を得ながら慎重な手続きの下で、大人の誇り や地域の閉鎖意識だけに拘るのではなく、そこで学習する子どもたちのことを第一に考えた議論となるように留意すること。
- ○学校統合にあたっては、各学校の創立以来の学校文化や伝統(校風)を継承しつつ、新たな学校づくりの視点を持ち、子どもたちの母校への愛着と誇りを高めるように配慮をすること。
- ○教職員は学校統合問題を前向きに捉え、新たな特色ある学校づくりに向け、教育課程の編成、学校行事 の再編を行うとともに、教職員自身の資質向上に努めること。
- ○学校統合による子どもたちの通学時間や通学方法の変更について、行政側は保護者の理解が得られるように適切に対処すること。
- ○学校跡地活用については、『恵那市の総合計画』に基づき、地域コミュニティの拠点として有効活用できるように総合的に判断すること。